

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月2日

【会社名】 JALCOホールディングス株式会社

【英訳名】 JALCO Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田辺 順一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目16番11号

【電話番号】 03-3274-5240

【事務連絡者氏名】 管理本部長 櫻井 義郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目16番11号

【電話番号】 03-3274-5240

【事務連絡者氏名】 管理本部長 櫻井 義郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である株式会社ジャルコが、2025年6月26日付けで財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下「本契約」といいます。）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第20号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称：株式会社ジャルコ

住所：東京都中央区日本橋二丁目16番11号

代表者の氏名：田辺 順一

(2) 本契約を締結した年月日

2025年6月26日

(3) 本契約の相手方の属性

第二地方銀行

(4) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

・債務の元本の額：20億円

・弁済期限：2027年6月30日

・当該債務に付された担保の内容：株式会社ジャルコの土地、及び建物

(5) 財務上の特約の内容

借入人は、本契約締結日以降の各事業年度末日時点における、連結の損益計算書における経常損益について2期連続赤字としない。

借入人は、本契約締結日以降の各事業年度末日及び第2四半期決算の末日時点における、連結の貸借対照表における純資産合計の金額について、直近期の金額に対して80%以上を維持する。なお、初回の判定は、2025年12月に、2025年9月第2四半期決算の末日時点の数値を用いて行うこととし、以後、半期ごとに同様とする。